

検査証番号	種類・型式	吊上げ荷重	移動式クレーン 定期自主検査 年次	検査年月日	事業者	安全管理者	取扱責任者	検査者												
クレーン協会局 第213-02号	CC9855-1	4.9 t	年次	7 年 4 月 14 日	マダダ テク			山田 豊												
区分	項目	検査項目	良否	区分	項目	検査項目	良否													
安全装置	巻過防止装置	作動距離・作動状態	✓	フロントアタッチメント	トラス構造	主ジブ	支柱・補助桁の亀裂・損傷・腐食	—												
	巻過防止警報装置	作動距離 警報器音量・損傷	✓			補助ジブ	溶接部の亀裂・腐食	—												
	荷重計	作動状態	✓		ジブ支持機構	マスト・Aフレームの亀裂・変形・損傷	—													
	ジブ角度計	作動状態	✓			ブライトルの亀裂・変形														
	過負荷防止装置	作動状態 警報の作動	✓			ジブの倒れ止の亀裂・変形・摩耗														
	上部旋回体	アウトリガ 自動水平装置	作動状態・損傷		—	ワイヤロープ等	ボックス構造	主ジブ	ジブラップ部の凹み・変形・損傷	✓										
		起伏制限装置	作動状態		—			補助ジブ	溶接部の亀裂・側面板の歪	✓										
動力伝達装置		クラッチ	作動状態・損傷・滑り・異音	✓	起伏シリンダー		取付ブラケット	✓												
		ブレーキ	バンド・シュー・ライニングの 亀裂・変形・摩耗 ブレーキドラムの亀裂	✓			溶接部の亀裂・油漏れ													
		油圧装置	各油圧機器・配管の油漏れ	✓			シーブ	亀裂・損傷・摩耗	✓											
下部旋回体		巻上ドラム ドラムロック	ドラムの亀裂・溝の摩耗 ドラムロックの亀裂 爪の変形・摩耗	✓	ワイヤロープ		フックブロック	外止め装置 亀裂・変形・摩耗	✓											
		操縦装置	レバー・ペダル・バンドルの遊び レバーの作動方向別の表示	✓			その他の吊り具	クラブバケットの開閉 取付部の亀裂・損傷	—											
	旋回フレーム		旋回フレームの亀裂・変形 取付状態	✓		ワイヤロープ	ワイヤロープの構成・径の確認 摩耗・索線切れ・キンク・変形 腐食・伸び・摩耗	✓												
	運転室	キャブ本体・警告器 計器類・灯火・配線	✓	エンジン			作動状態	✓												
	旋回支持体	ローラーパス・旋回 ボールレースの取付 ボルトの脱落・緩み	✓	運転試験			異音・振動・排気	✓												
		電気装置	油圧装置	作動状態		✓														
	下部旋回体		クローラークレーン	クローラフレーム		亀裂・変形	✓	その他	SER No 51135 1137HL T8-001											
クローラ部		走行チェーンの亀裂・損傷・変形 クローラベルトのシュー・ピンの 亀裂・損傷・変形		✓	特記事項	自主検査 No 098569														
拡張装置		スパンナー・ビーム・ロックの 亀裂・損傷・摩耗		✓		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">荷重試験</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>試験荷重</td> <td>0.7 t</td> <td>— t</td> </tr> <tr> <td>ジブの長さ</td> <td>15.75 m</td> <td>— m</td> </tr> <tr> <td>作業半径</td> <td>7 m</td> <td>— m</td> </tr> <tr> <td>ジブの角度</td> <td>64 度</td> <td>— 度</td> </tr> </tbody> </table>	荷重試験			試験荷重	0.7 t	— t	ジブの長さ	15.75 m	— m	作業半径	7 m	— m	ジブの角度	64 度
荷重試験																				
試験荷重		0.7 t	— t																	
ジブの長さ		15.75 m	— m																	
作業半径		7 m	— m																	
ジブの角度	64 度	— 度																		
車体関係	フレーム・クロスメンバーの 亀裂・損傷	—	※良否欄は良は✓点、否は×とし、×については番号を付けて 特記事項欄に詳細記入のこと。																	
制動装置	ブレーキドラム・シューの 亀裂・摩耗	—																		
走行装置	各装置の亀裂・損傷・変形	—																		
緩衝装置	取付部・連結部の緩み・損傷	—																		
アウトリガ	ビームボックス フロートピン	亀裂・損傷・変形・ガタ	—																	
	油圧シリンダー	油漏れ	—																	

※第79条 事業者は自主検査の結果を記録し、これを3年間保存しなければならない。